

士業関係者様向け 遺贈セミナー

オンライン
開催

昨今、人生の集大成としての遺産を社会がよりよくなる活動に寄付をする遺贈寄付に関心が高まっています。

そこで、遺贈に関する相談等を受けておられる士業関係者様と「遺贈」についての理解を深める機会を作るために本セミナーを開催します。



2023年

3月6日(月)16:00~17:30

参加費：無料 会場：オンライン ※後日URLをお送りします

対象：終活に関わる士業関係者様（弁護士・司法書士・行政書士・税理士等）

内容：なぜ今、遺贈寄付が注目を浴びているのか
～おひとりさま、経営者、富裕層の相続の選択肢となっている
寄付の扱い方と士業の重要な役割について～



講師：三浦 美樹（みうら みき）氏

一般社団法人日本承継寄付協会 代表理事、全国レガシーギフト協会理事、司法書士法人東京さくら代表。
相続専門司法書士として2000件以上の相続相談を受けてきた中で、自身の経験を踏まえて、相続の専門家たちが寄付者に寄り添った遺贈相談を受けられるように、遺贈寄付全国調査の発表および承継寄付診断士講座等を実施中。相続分野で多数の講師、書籍監修業務を担当。

遺贈寄付の最新動向もお伝えいただけます。

後半には各団体より取組みを紹介します!!

主催（申込・問合せ先）

社会福祉法人福岡市社会福祉協議会（担当：谷口）

住所：福岡市中央区荒戸3丁目3-39 福岡市市民福祉プラザ4階

電話：092-751-1121 ファクス：092-751-1509



お申込みは
こちらから



共催

国境なき医師団日本 / ワールド・ビジョン・ジャパン / セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

スラン・インターナショナル・ジャパン / 横浜市社会福祉協議会 / 文京区社会福祉協議会 / 高知市社会福祉協議会

伊賀市社会福祉協議会 / 日本地域福祉ファンドレイジングネットワークCOMMNET

士業関係者向け遺贈セミナー 実施要領

1. 目的

昨今、人生の集大成としての遺産を、社会がよりよくなる活動に寄付をする『遺贈寄付』に関心が高まってきている。そこで、遺言書の作成支援に携わるなどで遺贈に関する相談等も受けている士業関係者と遺贈についての理解を深める機会を作るため、本セミナーを開催するもの。

2. 主催

社会福祉法人福岡市社会福祉協議会

3. 共催

国境なき医師団日本

ワールド・ビジョン・ジャパン

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

プラン・インターナショナル・ジャパン

横浜市社会福祉協議会

文京区社会福祉協議会

高知市社会福祉協議会

伊賀市社会福祉協議会

日本地域福祉ファンドレイジングネットワークCOMMNET

4. 対象

弁護士・司法書士・行政書士等の終活に関わる士業関係者

5. 実施日時

令和5年3月6日（月） 16:00～17:30

6. 会場

オンライン（Zoom）

7. 参加費

無料

8. 実施内容（90分）

（1）主催者あいさつ（5分）

（2）基調講演（60分）

「なぜ、遺贈寄付が注目を浴びているのか」

～おひとりさま、経営者、富裕層の相続の選択肢となっている寄付の扱い方と
士業の重要な役割について～

一般社団法人 日本承継寄付協会 代表理事 三浦 美樹 氏

（3）団体紹介・質疑応答（25分） ※各団体（NGO）5分、福岡市社協5分

高知の未来につながる

あなたの思い

高知市社会福祉協議会への

遺

贈

寄

付

遺言による寄付、
相続財産からの寄付をする方が増えています。
「生まれ育った」「住み続けた」高知市が
笑顔であふれる街であるために、あなたやご家族の想いを
高知市社会福祉協議会に託してください。

皆さまの寄付でできること



5万円で

救急搬送時に
使用する
医療情報キット
250人分



50万円で

子ども食堂で
提供できる食事
2,000食分



100万円で

子育てサロンの
立ち上げ費用
3か所分



1,000万円で

災害時、
被災者支援活動の
電源にも活用できる
電気自動車2台分



2,500万円で

子どもの貧困など
制度の狭間の
課題に対する
支援の開発

遺贈して下さった方の思い



70代・女性
Aさん

子どもがなく、長年ひとり暮らしをしていたけど時々物忘れがあり、不安な日々を送っていました。70歳代になり、物忘れが進行する前に自分の財産整理について考えないといけないと思い、友人や専門家の方に相談をしました。そのなかで、遺贈寄付のことや、私のような高齢者から子どものことまで取り組んでいる高知市社協の存在を知り、高知市社協に寄付をすることにしました。これからの高知市のために、少しでも役立ててもらいたいと思っています。

遺贈寄付 Q&A

Q 「遺贈」について教えてください。

A 亡くなられた方の遺言により、財産の一部またはすべてを団体等に与えることを遺贈といいます。亡くなられた方の、遺言執行者(弁護士や司法書士等の専門家でも可)によって、寄付が実行される点が通常の寄付とは異なります。遺言書の中で寄付額と遺贈先、そして遺言執行者を定めておく必要があります。



Q 遺贈寄付はいくらから可能ですか？

A 遺言による寄付というと、大きな金額をイメージされる方も多いようですが、金額の多寡は自由です。少額や、財産の一部だけを寄付することも可能です。

Q 遺言書はいつ作るのですか？

A 遺言書は、15歳以上であればいつでも作成でき、状況が変われば何度でも書き直すことができますが、書き方の不備により無効となることもあるので注意が必要です。重い病気や認知症になってから作成した遺言書は、場合により無効とされるケースも少なくありません。遺言書は、ご本人がなるべく心身ともに健康な時に作成することをおすすめします。

Q 誰に相談をすれば良いですか？

A まずはご相談ください。遺言書の書き方や手続きなどには一定の決まりがあるため、弁護士、司法書士、行政書士などの専門家に相談されることをおすすめします。高知市社会福祉協議会でも、ご案内をさせていただきます。

Q 「おひとりさま」の場合の遺産について

A 法定相続人がいない場合は、遺産は全て国庫に帰属されます。そのため、「それよりは社会に役立てたい」と遺贈される方が増えています。

Q 不動産等の寄付は可能ですか？

A 不動産や有価証券など現金以外の寄付は、遺言執行者となられる方に相続発生時点で現金化していただき、税金・諸費用などを差引いたうえで、寄付していただくようお願いしています。ただし、地域の拠点として活用できる場合などもございますので、まずはお問い合わせください。

高知市社会福祉協議会は、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのあるまちづくり」を目指し、制度の狭間となる課題解決に挑戦し続ける約70年の歴史を持つ、民間総合福祉団体です。

【活動内容】 地域生活支援、災害時支援、生活困窮者支援、子どもの貧困対策など



ご自身の意志による寄付

● 遺贈寄付

遺言により、ご自身の遺産を寄付することを言います。

ご遺族からの寄付

● 相続財産からの寄付

ご寄付いただいた財産は、相続税の対象外となります。

● 香典・供花代の寄付

お香典・お花料のお返しに代えて、寄付を行うことができます。

遺贈寄付に関するお問い合わせ

● FAX

088-823-8059

下記をご記入の上、送信してください。
詳しい資料を送付させていただきます。

お名前
ご住所 〒
お電話番号

● 電話

088-823-9515

平日8:30~17:30(土日祝日、年末年始は休み)

● メール

shakyo@kochi-csw.or.jp

社会福祉法人
高知市社会福祉協議会

〒780-0850

高知市丸ノ内1丁目7番45号
総合あんしんセンター3階





チャレンジ

Challenge!

誰もが安心していきいきと暮らせる
地域社会の実現を目指して



高知市社会福祉協議会

私たちは、様々な地域生活課題の解決に チャレンジします!

少子高齢・人口減少社会に入り、単身世帯が増加する一方、地域福祉を支える若い世代の減少はさらに深刻化しています。厳しい社会経済情勢等を背景に、人と人とのつながりの希薄化もすすみ、家庭や職場、地域の個人を支える機能が弱まっています。ごみ屋敷や8050問題、ヤングケアラーに象徴されるように、社会的孤立や経済的困窮、虐待、ひきこもり、子育て不安等、日々の暮らしをめぐる、複雑・複合化した困りごとや生きづらさを抱える人が増えています。

高知市社会福祉協議会は、様々な地域生活課題の解決をめざし、チャレンジしていきます。

Challenge! 孤独・孤立

住民同士が支え合うまちになるように!

地域では、孤独や孤立を背景とした、孤独死や虐待等の様々な地域生活課題が顕在化しています。

高齢者や多様な人と世代が気軽に集える居場所や親や子どもが交流できる子育てサロン、子ども食堂などの立ち上げを支援します。また、地域住民や企業などが地域の生活課題等の解決に向けて話し合う場「ほおっちょけんネットワーク会議」を開催し、支え合いのあるまちづくりに取り組みます。



子ども食堂



ほおっちょけん
ネットワーク会議



居場所づくり

いつまでも自分らしく、 安心して暮らすことができるように!

頼れる親族等がおらず、高齢や障害により判断能力が不十分になった場合の不安を感じている方が増加しています。

将来の不安に対して、生活の見守りや入院、入所時の立会い、ご本人の希望に沿った死亡後の葬送などを支援する事業を実施します。

判断能力が不十分な方への福祉サービス利用援助や日常生活の金銭管理を行います。また、判断能力が著しく不十分な方には、成年後見制度への申し立ての相談・助言といった手続きのお手伝いをするとともに、親族や専門職など、他に適切な後見人がいない場合は「法人後見人」をお受けします。

Challenge! 生活困窮

誰もが安心できる生活が維持できるように!

生活困窮の背景には、経済的な問題だけではなく、就労や心身の状況、地域社会との関係性等様々な地域生活課題があります。

総合相談窓口として、「ことわらない」「あきらめない」「なぜださない」の3原則を掲げ、生活困窮や8050問題、ひきこもりなど、すぐに解決できなくても様々な関係機関と連携して、一人ひとりに寄り添った伴走型の支援に取り組みます。何らかの理由で来所できない方への訪問や、匿名での電話相談への対応、弁護士による無料法律相談なども実施します。

また、困窮状態の方等への、緊急小口資金や総合支援資金の貸付、住居確保給付金の受付を行い、一体的な支援に取り組みます。

日々のお金のやりくり心配しないように!

失業や病気・障害等、何らかの要因により収入と支出のバランスが崩れ、滞納や債務が積み重なり、生活再建の見通しが立たない方の相談が増えています。

相談者の困りごとや不安を聞き取り、生活再建に向けて一緒に取り組みます。レシート集めや通帳からの入出金確認等から、相談者自身の気づきによる節約への寄り添いや、増収に向けた支援、滞納・債務の解消に向けた支援等を行います。



相談支援の様子



就労の課題

自分らしく、社会の一員として豊かな日常が送れるように!

人間関係や仕事のストレスから離職した方、自分に合った仕事が見つからず、生きづらさを抱え、就職に不安がある方など、長期間仕事にブランクがある方からの相談が増えています。

農作業やパソコン作業等を通じて、生活リズムを整え、人と関わる機会をもち、ご希望に合った業種(企業)で働くことを体験するための支援を行います。

また、働く意欲がありながら、就職が困難な障害のある方に対して就労機会を提供し、作業体験や、生活体験、仲間との交流・親睦を通して、働くことの喜びや連帯感、社会性等を育むことで自立・向上を図り、地域社会の一員として、豊かな日常生活が送れるよう援助を行います。



災害ボランティア活動の様子



災害時の対応

少しでも早く普段の暮らしを取り戻せるように!

南海トラフ地震は、昭和南海地震の発生から70年以上が経過し、その切迫度は年々高まっています。自然災害(地震、津波、豪雨など)はいつ起きるか分かりません。

大規模災害に備え、円滑な災害ボランティア活動が行われるようボランティアセンターを開設し、被災された方々の相談や少しでも早く日常生活を送れるようお手伝いいただくボランティアの受け入れ、調整を行います。



障害のある方の地域生活課題

障害があっても自分らしく輝いて暮らせるように!

障害や難病を抱える方が、生きがいを持って生活がめぐるよう、様々な取り組みを行っています。

児童・生徒をはじめ、企業や団体に向けて、障害者理解のための出前講座やイベントなどを積極的に行っていきます。

また、その方に必要なサービスの提案や、就労に向けた相談支援を行います。



車いす体験教室



高齢者・障害者の生活介護

住み慣れた地域で暮らし続けることができるように!

誰もが、介護が必要になったり、当たり前のように暮らしてきた日常生活が難しくなることがあります。

デイサービスやヘルパーステーション、居宅介護支援事業所を運営し、安心して在宅生活を送れるようサポートします。

デイサービスでは、季節のイベントや、職員手作りの寸劇など利用者が楽しめるよう趣向をこらした行事を行います。



職員自作の寸劇で脳を活性化



買い物困難

普段の生活に困らないように!

高齢化や近所のスーパーの閉店などにより、日頃の買い物に困る方が増えています。

春野町仁ノ地区にお住まいの高齢者を対象として、デイサービス送迎車の空き時間帯に、買物が困難な方々を町内のスーパーまで無料送迎しています。



ちょっとした困りごと

身近に手伝ってくれる方がいるように!

既存の制度やサービスでは対応できない地域生活課題の解決に取り組んでいきます。

住民が抱えるちょっとした困りごと(ゴミ出しの手伝いや電球交換、見守り、草引き、話し相手等)に対して無償でお手伝いする生活支援ボランティアを養成します。



あなたの周りで困っている人がいたら、まずは高知市社協へご相談ください。

「誰一人取り残さない 持続可能で 多様性と包摂性のある社会」 の実現



2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の取り組みが官民で進められています。SDGsの17のゴールは、世界全体で、社会的に弱い立場にある方々を含めて、一人ひとりを排除や孤独から守り、社会(地域社会)の一員として、支え合うことです。

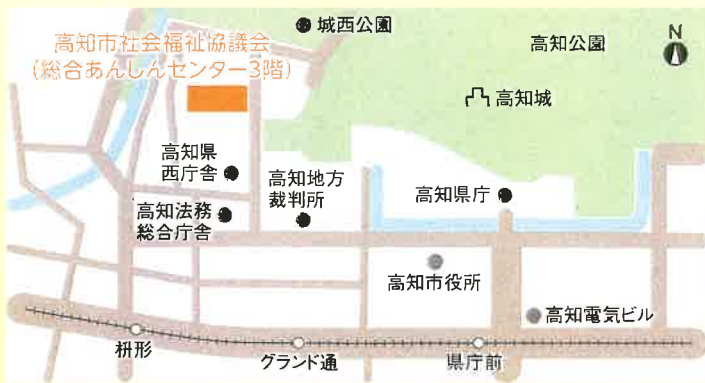
このSDGsの「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現は、これまでの高知市社協のあゆみや、私たちがめざす「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会の実現」につながります。

それは住民一人ひとりが協働し、日々ともに支え合いながら、生活における楽しみや生きがいを見出し、生活上のさまざまな困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心して、その人らしい生活を送ることができる社会です。私たち高知市社協が行っている社会福祉事業や地域福祉活動そのものです。

私たちは、その目標達成を意識し、地域にある生活上の困りごとへの対応や、住民による支え合いの推進に向け、取り組みを強化していきます。

SDGs(持続可能な開発目標)とは

「誰一人取り残さない」という理念のもと、持続可能な社会を実現するために国連で採択された、2030年までに世界が取り組むことが求められている17ゴール、169のターゲットからなる目標。



社会福祉法人 高知市社会福祉協議会



〒780-0850
高知市丸ノ内1丁目7番45号 総合あんしんセンター3階
TEL.088-823-9515 FAX.088-823-8059
URL <https://www.kochi-csw.or.jp/>
E-mail shakyo@kochi-csw.or.jp
月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分

● 総務調整課

TEL.088-823-9515
FAX.088-823-8059

● 地域協働課

(ボランティアセンター)
TEL.088-823-9570
FAX.088-856-5549

● 指定訪問介護事務所

TEL.088-820-6865
FAX.088-823-8109

{ 共に生きる課 }

● 高知市成年後見サポートセンター

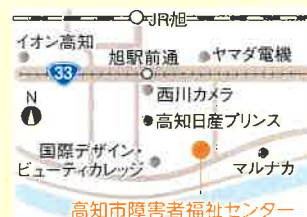
TEL.088-856-5539
FAX.088-856-5549

● 高知市障害者相談センター北部

TEL.088-820-5211
FAX.088-856-5549

● 高知市生活支援相談センター

TEL.088-856-5529
FAX.088-856-5549



高知市障害者福祉センター

高知市旭町2丁目21番地6
TEL.088-873-7717
FAX.088-873-6420

● 就労継続支援B型事業所

きずな
TEL&FAX.088-873-7790



高知市東部健康福祉センター

高知市葛島4丁目3番3号
TEL.088-882-9380
FAX.088-883-5915

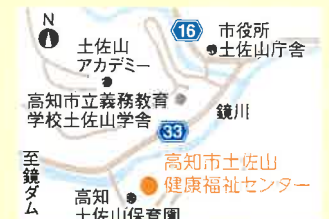


高知市南部健康福祉センター

高知市百石町3丁目1番30号
TEL.088-878-9060
FAX.088-878-9061

● 南部障害者福祉センター

TEL.088-878-9070
FAX.088-878-9071



高知市土佐山健康福祉センター

高知市土佐山桑尾1842番地2
TEL.088-895-2111
FAX.088-895-2115

高知市春野あじさい会館

高知市春野町西分1番地1
TEL.088-894-5977
FAX.088-894-4731

● 介護センターあじさい会館

TEL.088-894-3572
FAX.088-894-3733